

令和5年8月22日

記者発表資料

総務部
財政部

令和5年第4回徳島市議会定例会 (提出議案等)

1 予算議案 (2件)

- ① 令和5年度徳島市一般会計補正予算 (第4号)
- ② 令和5年度徳島市介護保険事業特別会計補正予算 (第1号)

2 条例議案 (5件)

- ① 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を定めるについて
- ② 徳島市デマンド交通の使用料に関する条例を定めるについて
- ③ 徳島市公民館条例及び徳島市地区コミュニティセンター条例の一部を改正する条例を定めるについて
- ④ 徳島市民病院事業条例の一部を改正する条例を定めるについて
- ⑤ 徳島市火災予防条例の一部を改正する条例を定めるについて

3 単行議案 (15件)

- ① 令和4年度徳島市中央卸売市場事業会計利益の処分について
- ② 令和4年度徳島市水道事業会計利益の処分について
- ③ 令和4年度徳島市中央卸売市場事業会計決算の認定について
- ④ 令和4年度徳島市商業観光施設事業会計決算の認定について
- ⑤ 令和4年度徳島市水道事業会計決算の認定について
- ⑥ 令和4年度徳島市公共下水道事業会計決算の認定について
- ⑦ 令和4年度徳島市旅客自動車運送事業会計決算の認定について
- ⑧ 令和4年度徳島市市民病院事業会計決算の認定について
- ⑨ 市道路線の認定について《11路線》
- ⑩ 工事請負契約の締結について《四国横断自動車道周辺対策事業小松1号水路改修工事(2工区)》
- ⑪ 工事請負契約の締結について《四国横断自動車道周辺対策事業小松1号水路改修工事(3工区)》

- ⑫ 工事請負契約の締結について《徳島市防災行政無線デジタル移動通信システム整備工事》
- ⑬ 工事請負契約の締結について《富田中学校第2校舎長寿命化改修工事》
- ⑭ 工事請負契約の締結について《城西中学校中校舎長寿命化改修工事》
- ⑮ 財産の処分について《西船場ビル》

4 報告（7件）

- ① 専決処分の報告について《令和5年度徳島市一般会計補正予算（第3号）》
- ② 専決処分の報告について《調停案の受諾について（家屋明渡等：住宅課）》
- ③ 専決処分の報告について《和解に応ずること及び損害賠償額の決定について（著作権侵害：学校教育課）》
- ④ 専決処分の報告について《損害賠償額の決定について（物損事故：高齢介護課）》
- ⑤ 専決処分の報告について《損害賠償額の決定について（物損事故：社会教育課）》
- ⑥ 専決処分の報告について《工事請負契約の変更について（四国横断自動車道周辺対策事業小松1号水路改良工事：広域道整備課）》
- ⑦ 専決処分の報告について《工事請負契約の変更について（四国横断自動車道周辺対策事業宮島江湖川橋（仮称）橋梁上部工事：道路建設課）》

5 提出（2件）

- ① 令和4年度公社等の決算書の提出について
 - (1) 令和4年度徳島市土地開発公社決算書
 - (2) 令和4年度公益財団法人徳島市文化振興公社決算書
 - (3) 令和4年度公益財団法人徳島市公園緑地管理公社決算書
 - (4) 令和4年度徳島都市開発株式会社決算書
- ② 令和4年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に関する報告書の提出について

6 (追加提出予定議案等) ※開会日に追加提出予定のもの

① 単行議案 (10 件)

- ※(1) 令和 4 年度徳島市一般会計決算の認定について
- ※(2) 令和 4 年度徳島市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
- ※(3) 令和 4 年度徳島市食肉センター事業特別会計決算の認定について
- ※(4) 令和 4 年度徳島市奨学事業特別会計決算の認定について
- ※(5) 令和 4 年度徳島市土地取得事業特別会計決算の認定について
- ※(6) 令和 4 年度徳島市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について
- ※(7) 令和 4 年度徳島市介護保険事業特別会計決算の認定について
- ※(8) 令和 4 年度徳島市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について
- ※(9) 令和 4 年度徳島市職員給与等支払特別会計決算の認定について
- (10) 工事委託契約の締結について《徳島市危機管理センター (仮称) 新築工事委託》

② 報告 (2 件)

- ※(1) 令和 4 年度健全化判断比率の報告について
- ※(2) 令和 4 年度資金不足比率の報告について

③ 提出 (1 件)

- ※(1) 令和 4 年度徳島市土地取得基金運用状況について

④ 人事議案 (3 件)

- (1) 公平委員会委員の選任について
- (2) 教育委員会委員の任命について
- (3) 教育委員会委員の任命について

⑤ 諮問 (2 件)

- (1) 人権擁護委員候補者の推薦について
- (2) 人権擁護委員候補者の推薦について

令和5年度9月補正予算会計別総括表

一般会計補正予算（第4号）

【歳入】

（単位 千円）

款	補正前の額	補正額	計
13 分担金及び負担金	413,186	△11,176	402,010
15 国庫支出金	25,293,459	71,700	25,365,159
16 県支出金	8,608,078	7,300	8,615,378
18 寄附金	605,480	1,150	606,630
19 繰入金	1,177,915	800	1,178,715
21 市債	8,634,500	274,600	8,909,100
22 繰越金	64,747	586,148	650,895
歳入合計	110,312,924	930,522	111,243,446

【歳出】

（単位 千円）

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国・県	地方債	その他	
2 総務費	8,825,030	12,970	8,838,000	5,000			7,970
3 民生費	53,128,917	465,787	53,594,704	71,700			394,087
5 労働費	54,495	800	55,295			800	
6 農林水産業費	1,245,182	24,190	1,269,372		20,100		4,090
7 商工費	1,727,832	59,252	1,787,084				59,252
8 土木費	12,770,904	273,057	13,043,961	2,300	206,600	1,150	63,007
10 教育費	9,259,022	94,466	9,353,488		47,900		46,566
歳出合計	110,312,924	930,522	111,243,446	79,000	274,600	1,950	574,972

《歳出款別事業別》

◎ 総務費	【 12,970千円】
(1) 自転車ヘルメット購入支援事業費	10,114千円
(2) 附票システム改修費	2,856千円
◎ 民生費	【 465,787千円】
(1) 高齢者福祉施設整備費等補助	7,722千円
(2) 子育て世帯物価高騰対策支援事業費	445,324千円
(3) 教育・保育給付費負担金	12,741千円
◎ 労働費	【 800千円】
(1) ファミリー・サポート・センター利用促進事業費	800千円

◎ 農林水産業費	【 24, 190千円】
(1) 県営事業負担金（農業水利施設保全対策）	24, 190千円
◎ 商 工 費	【 59, 252千円】
(1) 中小企業事業継続支援事業費	29, 910千円
(2) 中小企業生産性向上支援事業費	29, 342千円
◎ 土 木 費	【 273, 057千円】
(1) 県営事業負担金（道路・砂防・港湾・街路）	228, 307千円
(2) 急傾斜地崩壊対策事業費	4, 600千円
(3) 公園整備費	40, 150千円
◎ 教 育 費	【 94, 466千円】
(1) 学校施設整備費（小学校）	8, 720千円
(2) 学校施設整備費（中学校）	20, 165千円
(3) 幼稚園施設整備費	24, 525千円
(4) 学校給食費支援事業補助	24, 333千円
(5) 考古資料館指定管理業務継続支援事業費	488千円
(6) 図書館指定管理業務継続支援事業費	6, 235千円
(7) とくしまマラソン2024開催費補助	10, 000千円
◎ 債務負担行為補正（追加）	
(1) 徳島外環状道路周辺対策事業（限度額：1,059,000千円 期間：令和5年度～令和7年度）	

介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

【歳入】 (単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 支払基金交付金	7,376,866	△18,368	7,358,498
6 財 産 収 入	1,556	409	1,965
9 繰 越 金		1,458,281	1,458,281
歳 入 合 計	28,173,447	1,440,322	29,613,769

【歳出】 (単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 基金積立金	1,556	916,950	918,506
6 諸 支 出 金	9,086	523,372	532,458
歳 出 合 計	28,173,447	1,440,322	29,613,769

前年度決算に伴う精算措置について所要の補正

◎ 基金積立金 ---- 令和4年度決算に伴う財政調整基金の積立	916, 950千円
◎ 諸支出金 ----- 令和4年度決算に伴う国支出金等の返還金	523, 372千円

令和5年度 9月補正予算の概要

一般会計補正予算（第4号）

(1) 自転車ヘルメット購入支援事業費〈市民生活相談課〉	10,114千円
(2) 附票システム改修費〈住民課〉	2,856千円
(3) 高齢者福祉施設整備費等補助〈高齢介護課〉	7,722千円
(4) 子育て世帯物価高騰対策支援事業費〈子育て支援課〉	445,324千円
(5) 教育・保育給付費負担金〈子ども政策課〉	12,741千円
(6) ファミリー・サポート・センター利用促進事業費〈経済政策課〉	800千円
(7) 中小企業事業継続支援事業費〈経済政策課〉	29,910千円
(8) 中小企業生産性向上支援事業費〈経済政策課〉	29,342千円
(9) 急傾斜地崩壊対策事業費〈道路維持課〉	4,600千円
(10) 公園整備費〈公園緑地課〉	40,150千円
(11) トイレ洋式化スピードアップ事業費〈教育委員会総務課〉	53,410千円
① 学校施設整備費（小学校）	8,720千円
② 学校施設整備費（中学校）	20,165千円
③ 幼稚園施設整備費	24,525千円
(12) 学校給食費支援事業補助〈体育保健給食課〉	24,333千円
(13) 考古資料館指定管理業務継続支援事業費〈社会教育課〉	488千円
(14) 図書館指定管理業務継続支援事業費〈社会教育課〉	6,235千円
(15) とくしまマラソン2024開催費補助〈文化スポーツ振興課〉	10,000千円
(16) 県営事業負担金	252,497千円
① 農業水利施設保全対策事業〈耕地課〉	24,190千円
② 道路整備事業〈道路維持課〉	3,000千円
③ 砂防事業〈道路維持課・河川水路課〉	2,657千円
④ 港湾環境整備事業〈道路維持課〉	16,800千円
⑤ 街路事業〈道路維持課〉	205,850千円

※ 債務負担行為補正（追加）

(1) 徳島外環状道路周辺対策事業〈広域道整備課〉

徳島外環状道路の建設に伴う周辺対策事業に係る排水機場の整備について、令和5年度中に契約を締結、令和7年度までを期間として事業を実施するため、債務負担行為を設定する。

（限度額：1,059,000千円、期間：令和5年度～令和7年度）

【一般会計予算総額】

補正前の額	補 正 額	計
110,312,924千円	930,522千円	111,243,446千円

【一般会計補正予算の対前年度比較】

(単位 千円)

区 分	令和4年度	令和5年度	増減額
9月 補正計上額	785,636	930,522	144,886
9月 補正後予算額	109,175,880	111,243,446	2,067,566

介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

前年度決算に伴う精算措置について、所要の補正を行う。

- 1 基金積立金（令和4年度決算に伴う財政調整基金の積立）……………916,950千円
- 2 諸支出金（令和4年度決算に伴う国支出金等の返還金）……………523,372千円

補正前の額	補 正 額	計
28,173,447千円	1,440,322千円	29,613,769千円

令和5年第4回徳島市議会定例会 (条例議案の概要説明)

① 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を定めるについて

人事院規則の改正に準じ、防疫等業務手当の特例について、次のとおり改正する。

1 防疫等業務手当の特例

(1) 新型コロナウイルス感染症に係る感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の位置付けが、新型インフルエンザ等感染症から5類感染症に変更されたことに伴い、新型コロナウイルス感染症に係る防疫等業務手当の特例を廃止する。

(2) 特定新型インフルエンザ等（新型インフルエンザ等対策特別措置法に規定する新型インフルエンザ等で、政府対策本部が設置されたもののうち、市長が定めたものに限る。）から市民の生命及び健康を保護するために行われた措置に係る業務であって市長が定めるものに従事したときは、防疫等業務手当として1日につき1,500円（緊急に行われた業務であって、心身に著しい負担を与えると市長が認めるものに従事した場合にあっては、4,000円）を超えない範囲で支給する。

2 施行期日

公布の日から施行する。

② 徳島市デマンド交通の使用料に関する条例を定めるについて

持続可能な公共交通ネットワークの再構築と中心市街地の活性化を図るため、デマンド交通を導入することに伴い、利用者の使用料に関して必要な事項を定める。

1 定義

デマンド交通とは、道路運送法施行規則に規定する区域運行又は道路運送法の規定により国土交通大臣から実証実験の許可を受けて運行する乗合旅客の運送のうち利用者の予約に応じて運行するものをいう。

2 使用料

使用料の額は、利用者1人当たり乗車1回につき300円以内において規則で定める額とする。

3 使用料の減免

市長は、特別の事由があると認めるときは、使用料を減額し、又は免除することができる。

4 委任

この条例に定めるもののほか、デマンド交通の使用料に関し必要な事項は、市長が別に定める。

5 施行期日

規則で定める日から施行する。

③ 徳島市公民館条例及び徳島市地区コミュニティセンター条例の一部を改正する条例を定めるについて

公民館のコミュニティセンターへの段階的な統合を進めることに伴い、本市の関係条例について改正する。

1 徳島市公民館条例の一部改正

次の公民館を廃止する。

- (1) 渭東公民館
- (2) 加茂公民館
- (3) 多家良中央公民館
- (4) 多家良中央公民館八多分館
- (5) 不動公民館東町分館
- (6) 不動公民館東町4丁目分館
- (7) 不動公民館喜来分館

2 徳島市地区コミュニティセンター条例の一部改正

次のコミュニティセンターにおいて地域の生涯学習の推進に関する事業を行うこととし、これらのコミュニティセンターの指定管理者は、当該事業の実施に関する業務を行うこととする。

- (1) 渭東コミュニティセンター
- (2) 加茂コミュニティセンター
- (3) 多家良中央コミュニティセンター

3 施行期日

令和6年4月1日から施行する。

④ 徳島市民病院事業条例の一部を改正する条例を定めるについて

1 分べん介助料の改正

妊婦の負担を軽減し，安心して出産することができるよう，新たに無痛分べんを導入することに伴い，無痛分べんに係る分べん介助料を次のように定める。

種別			単位	金額
分べん介助料	単胎	無痛分べんの場合	1件につき	250,000円に無痛分べんの施術に要した薬剤費等の実費を合算した額（特別分べん室使用料を含む。）

2 施行期日

令和5年10月1日から施行する。

⑤ 徳島市火災予防条例の一部を改正する条例を定めるについて

1 火気設備等の位置，構造及び管理の基準の改正

対象火気設備等の位置，構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の改正に伴い，次のとおり改正する。

- (1) 建築物等及び可燃性の物品から火災予防上安全に保つべき距離の基準について，新たに固体燃料を用いた厨房設備の区分を加えることとし，炭火焼き器から不燃材料で有効に仕上げをした建築物等の部分又は防熱板までの距離を，上方について80センチメートル（現行 250センチメートル）等とする。
- (2) 急速充電設備について，全出力の上限に係る規制（現行 200キロワット以下）を撤廃する等，所要の改正をする。
- (3) 蓄電池設備に係る位置，構造及び管理に関する基準について，蓄電池の種別や容量に応じたものとする。

2 禁煙の図記号等に係る基準の改正

- (1) 「禁煙」，「火気厳禁」又は「喫煙所」の標識の設置に併せて設ける図記号は，国際標準化機構が定めた規格又は日本産業規格に適合するものとする。
- (2) 健康増進法に規定する喫煙専用室標識が設置されている場合は，「喫煙所」の標

識を設置しないものとする。

3 施行期日等

- (1) 前記1の(2)及び前記2については令和5年10月1日から、前記1の(1)及び(3)については令和6年1月1日から施行する。
- (2) 現に設置され、又は設置の工事がされている蓄電池設備に係る位置、構造及び管理に関する基準の適用については、なお従前の例による等、所要の経過措置を講ずる。